

川西地域農業広域協定ニュース

事務局：相楽郡川西土地改良区内 TEL 0774-94-3006

令和4年度から活動開始！！

【多面的機能支払交付金事業 広域活動組織の概要】

- 名称 川西地域農業広域協定
- 対象農用地面積 118.91ha (田 118.52ha 畑 0.39ha) ※対象農用地は農振農用地(青地)
- 対象施設 水路23.4km、農道9.4km、ため池2か所
- 構成員 僧坊、舟、里、谷、中、南、植田、菅井、相楽郡川西土地改良区
- 交付金事業費要望ベース 約10,000千円(R4) 国1/2 府1/4 町1/4
農地維持支払、資源向上支払(共同、長寿命化)
- 活動期間(5年間) 令和4年度から令和8年度 ※更新予定

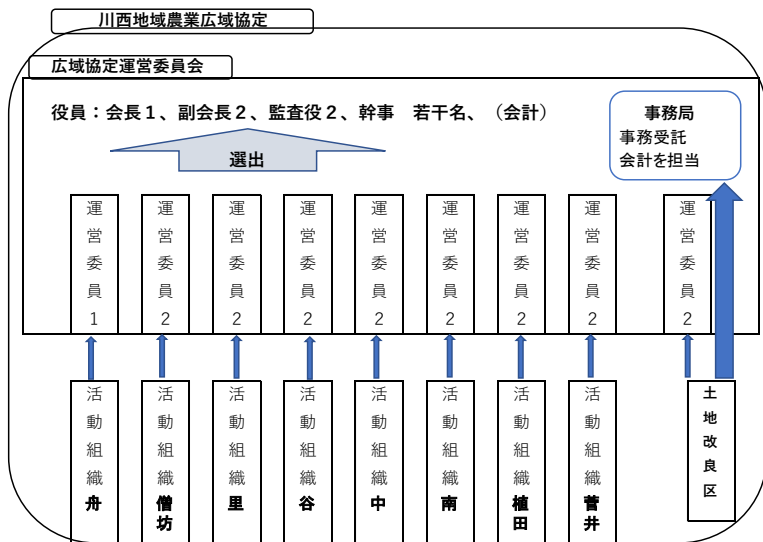
農業・農村は、国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受しています。

しかしながら、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担も懸念されています。

このため、農林水産省では、このような状況に鑑み、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」を制定し、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていくものです。

こうした状況を踏まえ、相楽郡川西土地改良区では、5年後、10年後に続く地域の農業を考えた中で、国・府・町の行政関係機関の指導のもと、本土地改良区の農地の範囲において、本土地改良区が呼びかけ、僧坊、舟、里、谷、中、南、植田、菅井の8つの集落と相楽郡川西土地改良区とともに**広域活動組織による「多面的機能支払交付金事業」に令和4年度から取り組んでいます。**

◇広域活動組織の構成



◇川西地域農業広域協定運営委員会名簿

令和4年4月～令和6年3月

役員	団体名	氏名	区域
会長	相楽郡川西土地改良区	森本 豊	
副会長	僧坊実行組合	安宅 吉昭	僧坊
副会長	南区実行組合	西島 芳明	南
会計	相楽郡川西土地改良区	木原 國夫	
幹事	谷区実行組合	井澤 茂治	谷
幹事	中区実行組合	岡西 純次	中
幹事	植田地区農地・水・環境保全会	村島 和明	植田
監査役	里実行組合	福住 真政	里
監査役	菅井農事組合	大賀 宣亨	菅井
運営委員	僧坊実行組合	安宅 隆彦	僧坊
運営委員	舟実行組合	田中 吉照	舟
運営委員	里実行組合	吉田 一隆	里
運営委員	谷区実行組合	山田 廣明	谷
運営委員	中区実行組合	中村 嘉輝	中
運営委員	南区実行組合	中川 茂成	南
運営委員	植田地区農地・水・環境保全会	松井 良文	植田
運営委員	菅井農事組合	大賀 昭男	菅井



2022(令和4)年3月30日
「川西地域農業広域協定」設立委員会の開催

2022(令和4)年4月15日
精華町より「多面的機能発揮促進事業に関する計画」の認定

多面的機能支払交付金活動ってなにをするの？

「多面的機能支払交付金」は、農地・水路・農道などを共同活動で保安全管理している活動組織に交付金を交付する制度です。交付金は、次の3つのメニューで構成されています。



(1) 農地維持支払交付金…いつもの活動

これまでから、関係者で行われている草刈りや水路掃除などの共同活動が交付金の対象になります。このため、無理ない活動で、交付金を地域で活用していただくことができます。

地域資源の基礎的保全活動の例



農地法面の草刈り 水路の泥上げ ため池の草刈り 農道の路面維持

(2) 資源向上支払交付金(共同)

①水路・農道などの破損箇所の軽微な補修と、②地域の創意工夫に基づく環境保全活動などの共同活動が交付金の対象になります。毎年、水路沿いへの植栽活動、定期的な清掃や水質調査など、環境保全活動を1項目以上、計画・実施する必要があります。⇒②は広域活動組織、植田地区農地・水・環境保全会が実施予定です。

地域資源の質的向上を図る共同活動の例



水路のひび割れ補修 農道の窪みの補修 植栽活動 水田魚道の設置

(3) 資源向上支払交付金(長寿命化)

老朽化が進む農地周りの水路・農道などの施設の補修や更新などの活動を支援します。必要性、緊急性に応じて、地域で優先順位を決め、工事を行うことができます。原則として工事1件当たりの費用は200万未満(町道など除く)

施設の長寿命化のための活動の例



素掘り水路からコンクリート水路への更新 老朽化した水路壁のコーティング 未舗装の農道をアスファルトで舗装

4月から8月までの主な活動は？



維持一点検、農地・水路・農道などの草刈りなど(全集落)



共同—農道・水路などの機能診断(全集落)、軽微な補修



共同—植栽活動(植田)



共同—水質検査(広域・植田子ども会)

これからの主な活動は？

- 維持活動⇒各活動組織で、農地、水路や農道などの維持管理で困っていることなどを話し合ってください。
- 共同活動⇒広域活動組織で植栽事業を実施します。また該当する活動組織で農道の補修などを実施予定です。
- 長寿命化事業⇒各活動組織で検討された内容について、広域協定事務局と調整し実施予定です。

※多面的機能支払交付金事業に係るご質問・ご意見は、広域協定事務局又は運営委員までお寄せください。